

宮城学院女子大学における科学研究費助成事業等の応募資格に関する取り扱い

本学では科学研究費助成事業等（以下、科研費等）へ本学から研究代表者として応募、または研究分担者として参加を予定している方へ研究者番号登録の付与をしています。

常勤職以外の方について、以下の条件を全て満たす場合、研究者番号登録申請が可能です。

1. 本学にて非常勤講師、研究所所員、またはそれに準ずる職に就く者であること。
2. 学生の身分を本分としないこと。（非常勤講師等であっても大学院生等の学生の身分を本分とする場合は番号の付与ができません）
3. 科研費等の競争的資金の応募・実施において、不正な使用、不正な受給又は不正行為を行ったとして、その交付の対象から除外されていないこと。
4. 事務委任先を本学とし、研究代表者・分担者として科研費等に申請すること。
5. 科研費等に関する事務手続きを日本語で行えること。
6. 科研費等の応募及び使用にあたって、本学で定めるルール等を遵守すること。
7. 科研費等が交付された場合に、その研究活動を本学の活動として行うこと。

【注意事項】次に該当する方は対象となりません。

- ・申請年度において、補助事業が遂行できなくなることが明らかな方
- ・他の研究機関で研究者番号がすでに登録されている方
- ・日本学術振興会の特別研究員（DC）および外国人特別研究員（現在応募中の方を含む）
- ・研究成果公開促進費に応募する方

◆申請方法

以上の条件を全て満たし、研究者番号の取得を希望される方は、別紙「研究者番号登録申請書」を作成し、下記提出先まで電子メールにて提出してください。メールのタイトルは「研究者番号登録申請」としてください。

◆登録のタイミング・更新の必要について

随時登録申請を受け付け、毎年度4月の更新を必要とします。すでに登録されている方についても、毎年度4月中に、上記の条件を全て満たすことを確認し、申請書を提出してください。

申請書が提出されない場合および本学の職を離れた場合には、研究者番号を本学所属から外します。ご注意ください。特に現在、科研費の研究代表者や分担者として、研究活動を行っている方は、毎年度の更新を忘れず行ってください。

◆提出先

宮城学院女子大学 教育研究支援グループ 庶務担当

E-mail : syomu@mgu.ac.jp

※なお本取り決めは、科研費以外の外部資金への応募に関する申し出の場合にも準用することとする。